

令和4年度 事業報告

令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大の繰り返しにより、昨年度に引き続き、人と人とが対面する事業の実施が難しく、地域における福祉のかたちを模索しながら地域福祉の増進に取り組んでまいりました。

地域において住民相互に見守る仕組みづくりや、人と人とのつながりづくりに取り組みとともに、住民活動が衰退しないようボランティアの養成や活動の支援を行いました。また、コロナ禍の影響で生活困窮に陥った方々の特例貸付に関する償還手続きや相談支援に取り組みました。

在宅福祉事業では、職員各自が健康管理や衛生管理を行い、感染拡大時にも事業が継続できるよう職員配置等検討しながら、事業の停滞や集団感染等を回避し、利用者様が安心してご利用いただけるよう努めました。

今後有田川町社会福祉協議会は、役員・職員一丸となって地域福祉の推進に取り組んでまいります。

本会に物心両面にわたり温かいご支援・ご協力を賜った会員・各団体・施設をはじめ、多くの皆さまに感謝申し上げます。

【基本目標1】安心・安全な仕組みづくり

- 広報事業 ● 総合相談事業 ● 介護職員初任者研修 ● 苦情相談窓口 ● 災害時対応訓練 ● 災害見舞金助成
- 見守り事業 ● 有田川町地域まるっと見守り事業 ● 福祉機器貸出事業 ● 福祉サービス利用援助事業
- 法人後見事業 ● 権利擁護センター事業 ● 介護保険事業 ● 障害福祉サービス事業

【総合相談事業】

心配ごと相談、法律相談及び公証人相談を実施しています。多種多様なニーズに柔軟に対応できるよう、職員間での情報共有や関係機関との連携強化に取り組んでいます。

年間開設実績回数

[心配ごと：55回 法律：12回 公証人：2回]

【介護保険事業】【障害福祉サービス事業】

高齢者や障害者に対して、訪問介護・通所介護・訪問入浴等のサービス提供や居宅介護支援・計画相談支援のケアマネジメントを実施しています。サービスの改善、ケアマネジメントの質等の向上を目指し、連携を図りながら日々取り組んでいます。

【権利擁護センター事業】

住民からの相談に応じ、必要な制度利用に向けサポートを行いました。また成年後見制度等の権利擁護支援に関する制度の普及・啓発を図るため広報活動に取り組むとともに、専門職対象の研修会や住民向けの出張講座を実施しています。

[相談者数：のべ217名]

【基本目標2】支えあいのまちづくり

(※印はコロナの為に中止した事業です)

- 福祉講座事業(福祉教育) ● 職場体験・実習生の受入(※) ● ボランティア活動実践校助成事業 ● 住民活動センター事業
- 小地域交流助成事業 ● 各団体への協力 ● 愛の物資贈呈事業(※) ● 福祉関係団体交流助成事業(※) ● 障害者施設助成金
- 社会福祉大会 ● クリーン有田川運動

【福祉講座事業(福祉教育)】

町内の小中学校へ出向き、これからの社会の担い手である子どもたちに「福祉」とは何かを学んだり、体験プログラムを組み込んだ学習の機会を提供しました。

[学校訪問：6校 講座時間：27時間]

【住民活動センター事業】

住民活動センター登録者(個人)を対象にボランティア活動保険の助成を行っています。また、サマーボランティアチャレンジで小中学生のボランティアのきっかけづくりを行いました。

[ボランティア登録人数：1,059人 団体数：47団体]

【基本目標3】自立を支える環境づくり

- 運動フォローアップ事業 ● ひとり暮らし高齢者訪問事業 ● 地域つながり再構築事業 ● 移動手段検討事業
- 福祉用具等リサイクル事業 ● 善意銀行 ● 資金貸付事業 ● 食料等確保支援事業 ● 老人クラブ事務局の運営

【福祉用具等リサイクル事業 ゆずり愛】

家庭で使われなくなった介護・育児用品を、必要としている方へ本会が橋渡しを行っています。

[受け渡し完了：56件]

【食料等確保支援事業】

生活に困窮し、緊急的に食料が必要な方に対し、お米や缶詰などの物資を支給しました。

[支援回数：26件]

【社協生活つなぎ資金貸付事業】

収入が減少し、ライフラインが止まるなど、緊急にお金が必要な方で、他の資金の借入が困難な方に対し、生活保全のために貸し付けを行いました。

[新規貸付件数：10件]

【基本目標4】ふれあいの場所づくり

(※印はコロナの為に中止した事業です)

- 居場所づくり事業 ● 在宅介護者支援事業(リフレッシュ事業)(※)

広報紙「社協有田川」2023年8月号より